

平成 26 年 1 月 23 日

各位

連結子会社の訴訟の全面勝訴判決について

イーサポートリンク株式会社  
代表取締役社長 堀内 信介

当社の子会社である株式会社農業支援（以下「農業支援」といいます）が提起した下記の訴訟について、平成 26 年 1 月 22 日、青森地方裁判所より判決の言い渡しがあり、下記のとおり農業支援が全面勝訴いたしましたことをご報告いたします。

記

1. 被告

- (1) 片山りんご株式会社(代表取締役 片山寿伸、青森県弘前市大字境関字西田 57 番地 1、以下「片山りんご」といいます)
- (2) 弘前りんご株式会社（代表取締役 大中忠、青森県弘前市大字境関字西田 57 番地 1、以下「弘前りんご」といいます)

2. 訴訟の提起から判決に至るまでの経緯

農業支援は、りんごの販売・加工等を事業としておるところ、片山りんごは農業支援に対して、りんごの購入代金を支払わない等、農業支援への債務を弁済しないため、平成 21 年 6 月 10 日付で、農業支援が片山りんご及びその新設分割設立会社である弘前りんごを相手に売掛金等請求訴訟を提起し、争っていたものです。

3. 訴訟判決の内容

本判決の内容は、上記購入代金を通謀虚偽表示であるなどと主張した片山りんごの主張を一切認めず、また、弘前りんごに対しては法人格否認の法理に基づき片山りんごと同様の債務を履行すべき責任を負うものとするなど、農業支援の主張をほぼ認め全面勝訴とするものです。なお、本判決には仮執行宣言が付されております。

4. 今後の見通し

本訴訟判決は、農業支援の主張が全面的に認められた妥当なものであると考えておりません。

控訴期間中のため、本勝訴判決は確定しておりませんが、青森地方裁判所の判決は、十分かつ慎重な審理を尽くした上で出された判決であり、控訴審においても維持されるものと判断しております。

以上